

基 安 発 0 3 0 7 第 1 号  
平 成 2 4 年 3 月 7 日

関係都道府県労働局長 殿

厚生労働省労働基準局安全衛生部長  
(東電福島第一原発作業員健康対策室長)  
( 公 印 省 略 )

東京電力福島第一原子力発電所の事故における放射線管理、健康管理等に関する  
教訓の共有、関係通達の改正等に関する局長会議について(出席依頼)

原子力施設において放射線業務に従事する労働者に対する安全衛生管理対策については、平成12年9月19日(平成13年3月30日一部改正)付け基発第581号「原子力施設における放射線業務に係る安全衛生管理対策の強化について」(以下「581通達」という。)により実施してきたところである。

今般、東京電力福島第一原子力発電所(以下「発電所」という。)の事故における放射線管理、汚染・被ばく防止、健康管理等について、発電所で発生した問題、また、それに対し、581通達に基づきとられた対応、さらに、そこから得られた教訓を共有するとともに、それを踏まえた原子力発電所に関連する通達等の見直しを行うべく意見交換を行うため、全国13局の原発立地局長会議を以下のとおり開催することとしたので、貴職及び健康主務課長を出席させられたい。

#### 記

1 日時

平成24年3月26日(月) 13:00～15:00

2 場所

中央合同庁舎5号館 専用第13会議室(12階)  
(東京都千代田区霞が関1-2-2)

3 出席者名簿の提出について

別紙に出席者の職氏名を記載し、平成24年3月22日(木)までに安全衛生部労働衛生課あてFAX等にて提出されたい。なお、出席者は原則3名まで可とする。

安全衛生部労働衛生課あて

東京電力福島第一原子力発電所の事故における放射線管理、健康管理等に関する教訓の共有、関係通達の改正等に関する局長会議

日 時 平成24年3月26日（月）13:00～15:00

会 場 中央合同庁舎5号館 専用第13会議室（12階）  
（東京都千代田区霞が関1-2-2）

出席者 \_\_\_\_\_ 局

職名	氏名

記入者名： \_\_\_\_\_

所 属： \_\_\_\_\_

連絡先： \_\_\_\_\_